

Ⅲ 事業目標の設定

1 目標設定の指標例

行動計画策定指針四の1に掲げる市町村行動計画に盛り込む施策領域の別に、それぞれの目標指標例を示すと下表のとおりである。

施策領域	目標指標例
<p>(1) 地域における子育ての支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ※乳幼児健康支援一時預かり事業（病後児保育（派遣型）） ※ファミリー・サポート・センター事業 ※放課後児童健全育成事業 ※子育て短期支援事業（ショートステイ事業） ※子育て短期支援事業（トワイライトステイ事業） ※乳幼児健康支援一時預かり事業（病後児保育（施設型）） ※一時保育事業 ※特定保育事業 ▶ 幼稚園における預かり保育 ※つどいの広場事業 ※地域子育て支援センター事業 ※通常保育事業（低年齢児保育は別途再掲） ※延長保育事業 ※休日保育事業 ※夜間保育事業 ▶ 子育てマップの作成・配付 ▶ 保育所のサービス評価の実施 	<p>年間のべ派遣回数 設置箇所数 定員数、設置箇所数 定員数、設置箇所数 定員数、設置箇所数 定員数、設置箇所数 定員数、設置箇所数 定員数、設置箇所数 保育幼児数 設置箇所数 設置箇所数 定員数 定員数、設置箇所数 定員数、設置箇所数 定員数、設置箇所数 作成・配付の年度 評価方法の検討年度、評価の実施開始年度、利用者満足度（*）</p>
<p>(2) 母性並びに乳児及び幼児等の健康の確保及び増進</p> <ul style="list-style-type: none"> ▶ 乳幼児健診の充実 ▶ 地域における食に関する学習の機会の充実 ▶ 地域における性に関する正しい知識の普及 ▶ 小児医療の充実 	<p>受診率、受診者満足度（*） 開催回数、開催場所数 開催回数、参加者数 かかりつけの小児科医を持つ親の割合（*）</p>
<p>(3) 子どもの心身の健やかな成長に資する教育環境の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ▶ 子育てサポーターの養成・配置 ▶ 中高生等の乳幼児ふれあい体験の充実 ▶ 学校評議員の設置推進 ▶ 幼児教育振興プログラムの策定 ▶ 家庭教育学級・講座の開催 ▶ 親子による交流・自然体験学習の開催 	<p>配置人数 実施回数、参加者数 設置率 策定年度 開催回数、参加者数 開催回数、参加親子数</p>
<p>(4) 子育てを支援する生活環境の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ▶ ファミリー向け賃貸住宅の供給促進 ▶ 公共賃貸住宅における多子世帯等の優先入居制度の活用 ▶ 子育てバリアフリーマップの作成 	<p>助成件数（対象住宅数） 実施件数（対象世帯数） 作成年度</p>
<p>(5) 職業生活と家庭生活との両立の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ▶ 「働き方の見直し」セミナー等の開催 ▶ 就労支援制度の普及啓発 	<p>開催回数、参加者数 男女別育休取得率（*）</p>

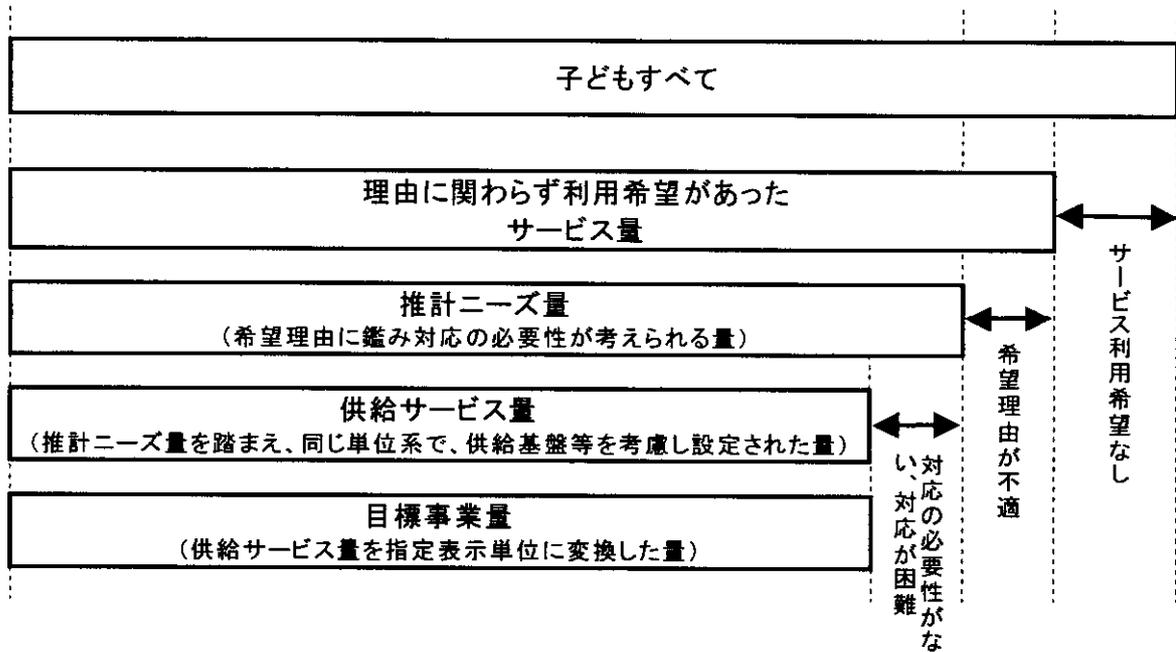
<p>(6) 子ども等の安全の確保</p> <ul style="list-style-type: none"> ▶ 交通安全教室の開催 ▶ 子どもを対象とした防犯指導の実施、防犯機器の貸与 ▶ 「子ども110番の家」等緊急避難場所の設置促進 ▶ 警察と学校等の関係機関とのファックスネットワーク等の構築 ▶ 防犯性能の高い建物部品の普及促進 ▶ 子どもが犯罪等の被害に遭わないための安全・安心マップの作成・配付 ▶ 防犯灯の整備促進 	<p>開催回数、参加者数 開催回数、防犯機器の貸与・配付数 設置件数 ネットワークの設置年度</p> <p>助成件数 作成・配付の年度、配付数 整備件数</p>
<p>(7) 要保護児童への対応などきめ細やかな取組の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ▶ 虐待防止ネットワークの設置・活用 ▶ 母子家庭等に対する相談体制の充実 ▶ 放課後児童クラブにおける障害児の受け入れ推進 	<p>ネットワークの設置年度 相談員数 障害児対応クラブ数、受け入れ障害児数</p>

注1. ※は「2 定量的目標の設定方法」において、目標事業量の具体的な設定方法を示しているもの。

注2. (*)は事業実施による成果に関する目標指標であり、この達否について評価する場合には別途アンケート調査等による把握を必要とする。

2 定量的目標の設定方法

定量的目標の設定方法のうち、地域住民に対するニーズ調査の結果からニーズ量を推計し、それに基づき目標事業量を設定する場合（以下の（１）及び（２））、その基本的な考え方は下図のとおりである。



用語の定義は以下のとおり。

推計ニーズ量：地域住民に対する調査によって対応の必要性が考えられるニーズ量で、「人」、「延べ日数／年」及び「延べ泊数／年」が単位。

供給サービス量：推計ニーズ量を踏まえ、供給基盤・財政基盤や推計ニーズ量には実際のサービスにつながらない部分が含まれていること等を考慮して設定された、供給可能なサービス量。対応する推計ニーズ量と同じ単位系、同じ事業区分で設定され、この点で必ずしも推計ニーズ量と対応しない目標事業量を設定するための媒介の役割を持つ。

目標事業量：供給サービス量に基づいて、各事業について、それぞれ標準とされた方式と単位で設定・表示される定量的目標。単位は「人」（定員）、「か所」（施設数）及び「延べ回数／年」。

目標事業量設定のために実施される住民に対するニーズ調査のモデル調査票はⅣ「ニーズ調査」で示しており、その設問の一部は以下の目標設定方法の解説でも用いている。また、調査の集計結果から推計ニーズ量を算出するプロセスを支援するワークシート（以下「ワークシート」という。）を別途配布することとしており、以下の

解説ではワークシートの利用についても触れる。

定量的目標の設定方法には、この他、(3)のア及び(4)に示す方法もある。

(1) 定期的な保育等事業の目標設定

「定期的な保育等事業」とは、通常保育事業、延長保育事業、休日保育事業、夜間保育事業、放課後児童健全育成事業、子育て短期支援事業（トワイライトステイ）を指す。

このうち、通常保育事業、延長保育事業、夜間保育事業、トワイライトステイ事業は「平日保育系事業」として一括的に、その推計ニーズ量をニーズ調査によって算出する。休日保育事業、放課後児童健全育成事業はそれぞれ、その推計ニーズ量を同じくニーズ調査等によって算出する（下表参照）。

図表Ⅲ-2-1 定期的な保育等事業と推計ニーズ量把握のカテゴリー

定期的な保育等事業	推計ニーズ量を把握する際のカテゴリー
通常保育事業	「平日保育系事業」の推計ニーズ量
延長保育事業	
夜間保育事業	
子育て短期支援事業（トワイライトステイ）	
休日保育事業	休日保育事業の推計ニーズ量
放課後児童健全育成事業	放課後児童健全育成事業の推計ニーズ量

ア 平日保育系事業の推計ニーズ量算出と目標事業量設定

(ア) 推計ニーズ量の算出

平日保育系事業の推計ニーズ量の算出について、本資料では、下記の定義を仮置きして手順を示す。①②は休日保育事業および「一時預かり型」事業の利用希望と区別するための条件、③は利用希望理由の妥当性に関する条件であるが、実際の推計ニーズ量算出においては各自治体が個別に判断して各条件を設定する。

保育所（認可保育所）に、

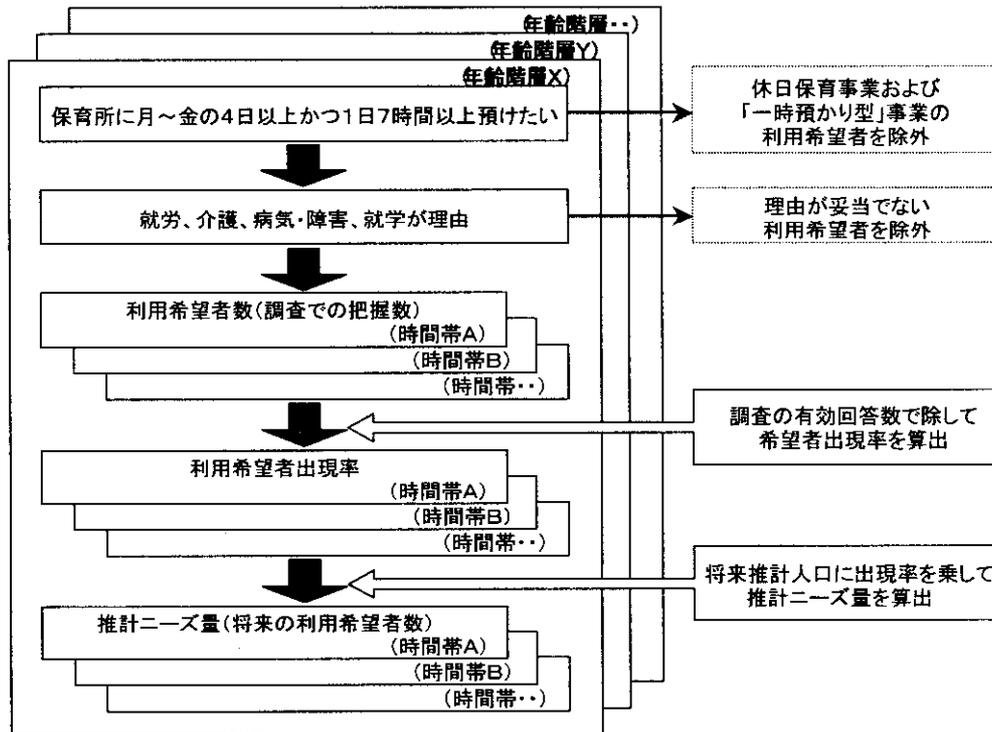
- ①月～金曜のうち4日以上かつ
- ②1日7時間以上、
- ③主な保護者が就労中、就労予定あり・求職中、家族・親族の介護あり、病気や障害あり、就学中・就学希望ありの何れかの理由により

預けたいと保護者が希望する未就学児童の数

これを、ニーズ調査において、子どもの年齢別かつ時間帯別（15分ないし1時間刻み）に捉える。そして、これを調査の有効回答数で除して希望者出現率（年齢別かつ時間帯別）を算出し、さらに出現率を将来推計人口（年齢別）に乗じて、推計ニーズ量（年齢別かつ時間帯別）を算出する。

以上の手順をフローチャートで示すと下図のとおり。算出作業の詳細を以下に述べるが、上述の仮条件を前提としていること、全作業は年齢別に行うことに留意する。

図表Ⅲ-2-2 平日保育系事業の推計ニーズ量算出フロー



(あ) 希望頻度・時間による限定（休日保育事業および「一時預かり型」事業希望者の除外）

「月～金曜のうち4日以上」かつ「1日7時間以上」の条件より、下掲のモデル調査票設問例の(1)で「利用したい」を選択して4日以上を記入し、かつ(2)で記入した時間帯が7時間以上となる回答者を抽出する。

(1)で「利用したい」を選択しても日数が3日以下だったか、あるいは4日以上でも(2)及び(2)'の希望時間帯が7時間未満となった回答者は、特定保育事業の推計ニーズ量把握対象となり、ここでは除外される。

上述のように、「4日以上」「7時間以上」という条件は本資料が仮置きしているものであり、実際の算出作業では自治体が個別に判断して設定する。その条件に応じて抽出ルールも読み替える。

(モデル調査票・就学前児童用 問6)

問：平日、あて名のお子さんについて、保育サービスなど（一時的利用は除きます）の利用希望が現在ありますか。

<p>(1)利用したいですか？ (1つに○)</p> <p>1. 利用したい → 週 日</p> <p>2. 利用希望はない</p>	<p>(2)希望の時間帯は？ (24時間制で)</p> <p>時 分 分から</p> <p>時 分 分まで</p> <p>(現在利用中の時間帯も書く)</p>	<p>(3)主な希望サービスは？ (最も希望したいサービス1つに○)</p> <p>1. 保育所</p> <p>2. 幼稚園</p> <p>3. 認証・認定の保育施設</p> <p>4. 家庭福祉員(保育ママ)</p> <p>5. 事業所内保育施設</p> <p>6. その他認可外保育施設</p> <p>7. ベビーシッター/家政婦</p> <p>8. ファミリーサポートセンター</p>	<p>(4)お子さんを預けたい理由は？ (主な理由1つに○)</p> <p>主な保護者が、</p> <p>1. 現在就労している</p> <p>2. 就労予定がある/求職中である</p> <p>3. そのうち就労したいと考えている</p> <p>4. 就労していないが、子どもを預けたい</p> <p>5. 家族・親族などを介護しなければならない</p> <p>6. 病気や障害を持っている</p> <p>7. 学生である/就学したい</p> <p>8. その他()</p>
<p>(2)' 時間帯 (予備欄)</p> <p>時 分 分から</p> <p>時 分 分まで</p>			

(い) 希望サービス種類による限定 (保育所以外の希望者の除外)

(あ) で抽出した回答者から、さらに、下設問例 (3) で「保育所」を選択した回答者を抽出する。

(モデル調査票・就学前児童用 問6)

<p>(1)利用したいですか？ (1つに○)</p> <p>1. 利用したい → 週 日</p> <p>2. 利用希望はない</p>	<p>(2)希望の時間帯は？ (24時間制で)</p> <p>時 分 分から</p> <p>時 分 分まで</p> <p>(現在利用中の時間帯も書く)</p>	<p>(3)主な希望サービスは？ (最も希望したいサービス1つに○)</p> <p>1. 保育所</p> <p>2. 幼稚園</p> <p>3. 認証・認定の保育施設</p> <p>4. 家庭福祉員(保育ママ)</p> <p>5. 事業所内保育施設</p> <p>6. その他認可外保育施設</p> <p>7. ベビーシッター/家政婦</p> <p>8. ファミリーサポートセンター</p>	<p>(4)お子さんを預けたい理由は？ (主な理由1つに○)</p> <p>主な保護者が、</p> <p>1. 現在就労している</p> <p>2. 就労予定がある/求職中である</p> <p>3. そのうち就労したいと考えている</p> <p>4. 就労していないが、子どもを預けたい</p> <p>5. 家族・親族などを介護しなければならない</p> <p>6. 病気や障害を持っている</p> <p>7. 学生である/就学したい</p> <p>8. その他()</p>
--	---	---	--

(う) 希望理由による限定 (理由が妥当でない希望者の除外)

(い) で抽出した回答者から、さらに、下設問例 (4) で「現在就労している」「就労予定がある/求職中である」「家族・親族などを介護しなければならない」「病気や障害を持っている」「学生である/就学したい」の何れかを選択した回答者を抽出する。

上述のように、ここでの理由妥当性に関する条件は本資料が仮置きしているものであり、実際の算出作業では自治体が個別に判断して設定する。その条件に応じて抽出ルールも読み替え、設問の選択肢も適宜修正する。

(モデル調査票・就学前児童用 問6)

<p>(1)利用したいですか？ (1つに○)</p> <p>1. 利用したい → 週 <input type="text"/> 日</p> <p>2. 利用希望はない</p>	<p>(2)希望の時間帯は？ (24時間制で)</p> <p><input type="text"/> 時 <input type="text"/> 分から</p> <p><input type="text"/> 時 <input type="text"/> 分まで</p> <p>(現在利用中の時間帯も含む)</p>	<p>(3)主な希望サービスは？ (最も望ましいサービス1つに○)</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 保育所 2. 幼稚園 3. 認証・認定の保育施設 4. 家庭福祉員(保育ママ) 5. 事業所内保育施設 6. その他認可外保育施設 7. ベビーシッター/家政婦 8. ファミリーサポートセンター 	<p>(4)お子さんを預けたい理由は？ (主な理由1つに○)</p> <p>主な保護者が、</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 現在就労している 2. 就労予定がある/求職中である 3. そのうち就労したいと考えている 4. 就労していないが、子どもを預けたい 5. 家族・親族などを介護しなければならない 6. 病気や障害を持っている 7. 学生である/就学したい 8. その他()
---	---	---	--

以上(あ)(い)(う)の抽出作業により、平日保育系事業の推計ニーズ量把握対象となる回答者が限定される。

(え) 時間帯別の希望者数の把握

推計ニーズ量把握対象として限定された回答者について、下設問例(2)で記入された希望の開始時刻・終了時刻から、時間帯(15分ないし1時間刻み)別に希望の有無を把握、それを全回答者(希望頻度・時間や希望理由による限定を経た後の回答者)について入力し、時間帯別の合計希望者数を集計する。

(モデル調査票・就学前児童用 問6)

<p>(1)利用したいですか？ (1つに○)</p> <p>1. 利用したい → 週 <input type="text"/> 日</p> <p>2. 利用希望はない</p>	<p>(2)希望の時間帯は？ (24時間制で)</p> <p><input type="text"/> 時 <input type="text"/> 分から</p> <p><input type="text"/> 時 <input type="text"/> 分まで</p> <p>(現在利用中の時間帯も含む)</p>	<p>(3)主な希望サービスは？ (最も望ましいサービス1つに○)</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 保育所 2. 幼稚園 3. 認証・認定の保育施設 4. 家庭福祉員(保育ママ) 5. 事業所内保育施設 6. その他認可外保育施設 7. ベビーシッター/家政婦 8. ファミリーサポートセンター 	<p>(4)お子さんを預けたい理由は？ (主な理由1つに○)</p> <p>主な保護者が、</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 現在就労している 2. 就労予定がある/求職中である 3. そのうち就労したいと考えている 4. 就労していないが、子どもを預けたい 5. 家族・親族などを介護しなければならない 6. 病気や障害を持っている 7. 学生である/就学したい 8. その他()
---	---	---	--

集計に際しての時間帯の設定(刻み方)は、以下の点も参考としつつ自治体が個別に判断する。

- ①通常保育の開始時刻直前及び終了時刻直後の時間帯については、15分刻みとする(例えば通常保育時間が7時～18時の場合、6時45分～7時00分及び18時00分～18時15分における希望の有無が把握できるようにする。)。保育所によって通常保育時間が異なる場合、原則として全ての時間パターンに対し、上記のとおり対応する。
- ②延長保育の終了(開始)時刻、夜間保育所の開所・閉所時刻、トワイライトステイの開始・終了時刻、幼稚園の預かり保育の終了時刻は、原則として時間帯の刻みを一致させる。

- ③①②の他、希望の有無の変化が多いと思われる朝（目安として6時30分～9時）及び夕方から夜（目安として16時～22時）の時間帯については、30分刻みとする。
- ④その他の時間帯については1時間刻みとする。

集計の手順は以下のとおり。

- ① 各回答者について、記入された「開始時刻」を「開始時間帯」に、「終了時刻」を「終了時間帯」に読み替える。下表は、通常保育時間が7時～18時、延長保育の終了時刻が19時と20時、夜間保育所の開所時間が11時～22時、トワイライトステイが17時～22時、幼稚園の預かり保育の終了時刻が16時30分と17時と仮定した場合の、読み替えルールの例である。

図表Ⅲ-2-3 開始(終了)時刻の開始(終了)時間帯への読み替えルール例

記入の開始時刻	開始時間帯	記入の終了時刻	終了時間帯
6時29分以前	6時半以前	・・・	・・・
6時30分～45分※	6時台3Q	15時01分～16時00分	15時台
6時46分～7時00分※	6時台4Q	16時01分～30分	16時台前半
7時01分～29分※	7時台前半	16時31分～17時00分	16時台後半
7時30分～59分	7時台後半	・・・	・・・
8時00分～29分	8時台前半	18時01分～14分※	18時台1Q
8時30分～59分	8時台後半	18時15分～30分	18時台2Q
9時00分～59分	9時台	18時31分～19時00分	18時台前半
10時00分～59分	10時台	・・・	・・・
11時00分～59分	11時台	21時31分～22時00分	21時台後半
・・・	・・・	22時01分以降	22時以降

注：※の時間帯については、延長保育事業の定義により時間幅が変則的になるので、注意すること。なお、「1Q」～「4Q」はそれぞれ1時間を15分毎に4分割したものを表す（以下同じ。）。

- ② 開始時間帯～終了時間帯の全ての時間帯において、それぞれ希望者1人と計上する。
- ③②で計上された希望者数を、全回答者（限定後）について合計して、時間帯別の合計希望者数を集計する。

下表は、有効回答者（限定後）を5人と仮定した場合における希望者数の集計例である。集計は、子どもの年齢別に行われるので、5人は同じ年齢（例えば3歳）の調査対象児童の保護者である。●が「希望あり」、×が「希望なし」を示し、「合計希望者数」は横一列（特定の時間帯に該当）の●の総数になる。この例では、「3歳児」の希望者数は、11時台～18時台1Qにおいて、最大4人ということになる。

図表Ⅲ-2-4 時間帯別希望者数の集計例(調査対象児童年齢=3歳と仮定)

回答者	回答者 A	回答者 B	回答者 C	回答者 D	回答者 E	時間帯別 合計 希望者数
記入開始時刻	8:40	11:20	6:40	14:05	9:10	
記入終了時刻	18:15	22:00	13:20	23:10	19:15	
6時半以前	×	×	×	×	×	0人
6時台3Q	×	×	●	×	×	1人
6時台4Q	×	×	●	×	×	1人
7時台前半	×	×	●	×	×	1人
7時台後半	×	×	●	×	×	1人
8時台前半	×	×	●	×	×	1人
8時台後半	●	×	●	×	×	2人
9時台	●	×	●	×	●	3人
10時台	●	×	●	×	●	3人
11時台	●	●	●	×	●	4人
12時台	●	●	●	×	●	4人
13時台	●	●	●	×	●	4人
14時台	●	●	×	●	●	4人
15時台	●	●	×	●	●	4人
16時台前半	●	●	×	●	●	4人
16時台後半	●	●	×	●	●	4人
17時台前半	●	●	×	●	●	4人
17時台後半	●	●	×	●	●	4人
18時台1Q	●	●	×	●	●	4人
18時台2Q	×	●	×	●	●	3人
18時台後半	×	●	×	●	●	3人
19時台前半	×	●	×	●	●	3人
19時台後半	×	●	×	●	×	2人
20時台前半	×	●	×	●	×	2人
20時台後半	×	●	×	●	×	2人
21時台前半	×	●	×	●	×	2人
21時台後半	×	●	×	●	×	2人
22時以降	×	×	×	●	×	1人

こうして集計した時間帯別の合計希望者数を、下表のようなフォーマット(フォーマットA)にまとめる(灰色部分に数値を記入する要領で、上の集計例から転記すれば下表のとおり)。ワークシートでも、下表と同様の入力用シートの灰色部分に、該当する集計結果を入力する。

図表Ⅲ-2-5 「フォーマットA」における時間帯別合計希望者数の入力例
(図表Ⅲ-2-4の集計例から合計希望者数を転記)

年齢→	3歳	調査有効回答数→	16人
時間帯↓	利用希望者数↓	時間帯↓	利用希望者数↓
6時半以前	0人	16時台前半	4人
6時台3Q	1人	16時台後半	4人
6時台4Q	1人	17時台前半	4人
7時台前半	1人	17時台後半	4人
7時台後半	1人	18時台1Q	4人

8時台前半	1人	18時台 2Q	3人
8時台後半	2人	18時台後半	3人
9時台	3人	19時台前半	3人
10時台	3人	19時台後半	2人
11時台	4人	20時台前半	2人
12時台	4人	20時台後半	2人
13時台	4人	21時台前半	2人
14時台	4人	21時台後半	2人
15時台	4人	22時以降	1人

(お) 時間帯毎の希望者出現率の算出

(え) で集計された時間帯別の希望者数を、調査の有効回答数で除して、時間帯別の希望者出現率を算出する。算出式は以下のとおりである。

$$\frac{\text{調査で把握された Y 歳児の時間帯 T における希望者数}}{\text{調査における Y 歳児 (の保護者) の有効回答数}} = \text{Y 歳児の時間帯 T における希望者出現率}$$

上で示した例を用いれば、調査における3歳児の有効回答数が16だったと仮定すると、例えば11時台における4人という合計希望者数から、以下の数式により、同時間帯の3歳児の利用希望者出現率は25%と算出される。

$$\frac{4 \text{ 人}}{16 \text{ 人}} = 25\%$$

さらに上の例で全時間帯について出現率を算出すると、下表(フォーマットB)のようになる。ワークシートでは、前掲のフォーマットAの灰色部分に入力すると、フォーマットBの数値は自動的に出力される予定である。

図表Ⅲ-2-6 「フォーマットB」における時間帯別希望者出現率の出力例

年齢→	3歳	調査有効回答数→	16人
時間帯↓	利用希望者数↓	時間帯↓	利用希望者数↓
6時半以前	0.0%	16時台前半	25.0%
6時台 3Q	6.3%	16時台後半	25.0%
6時台 4Q	6.3%	17時台前半	25.0%
7時台前半	6.3%	17時台後半	25.0%
7時台後半	6.3%	18時台 1Q	25.0%
8時台前半	6.3%	18時台 2Q	18.8%
8時台後半	12.5%	18時台後半	18.8%
9時台	18.8%	19時台前半	18.8%
10時台	18.8%	19時台後半	12.5%
11時台	25.0%	20時台前半	12.5%
12時台	25.0%	20時台後半	12.5%
13時台	25.0%	21時台前半	12.5%
14時台	25.0%	21時台後半	12.5%
15時台	25.0%	22時以降	6.3%

(か) 将来における推計ニーズ量の算出

(お) で算出された時間帯別の希望者出現率を、行動計画の計画期間である平成 17～21 年度の各年度の年齢別推計人口に乘し、将来における時間帯別の推計ニーズ量を算出する。計算式は以下のとおり。

$$\text{X 年度における Y 歳児の推計人口} \times \text{Y 歳児の時間帯 T における希望者出現率} = \text{X 年度における Y 歳児の時間帯 T における推計ニーズ量}$$

上で示した例を用いれば、平成 21 年度における 3 歳児の推計人口を 200 人と仮定すると、以下の数式により、同年度における 3 歳児の 11 時台における推計ニーズ量は 50 人と算出される。

$$200 \text{ 人} \times 25\% = 50 \text{ 人}$$

さらに上の例で全時間帯について出現率を算出すると、下表（フォーマット C）のようになる。ワークシートでは、前掲のフォーマット A の灰色部分に入力し、また別に人口推計用フォーマットに必要な数値を入力しておけば、フォーマット C の数値は自動的に出力される予定。

図表Ⅲ-2-7 「フォーマットC」における時間大別推計ニーズ量の出力例
(平成 21 年度の例)

年齢→	3 歳	調査有効回答数→	16 人
時間帯↓	利用希望者数↓	時間帯↓	利用希望者数↓
6 時半以前	0 人	16 時台前半	50 人
6 時台 3Q	13 人	16 時台後半	50 人
6 時台 4Q	13 人	17 時台前半	50 人
7 時台前半	13 人	17 時台後半	50 人
7 時台後半	13 人	18 時台 1Q	50 人
8 時台前半	13 人	18 時台 2Q	38 人
8 時台後半	25 人	18 時台後半	38 人
9 時台	38 人	19 時台前半	38 人
10 時台	38 人	19 時台後半	25 人
11 時台	50 人	20 時台前半	25 人
12 時台	50 人	20 時台後半	25 人
13 時台	50 人	21 時台前半	25 人
14 時台	50 人	21 時台後半	25 人
15 時台	50 人	22 時以降	13 人

(イ) 目標事業量の設定

(あ) 事業区分に基づく推計ニーズ量の変換

(ア) の作業で算出された推計ニーズ量は、6 時半以前～22 時以降という全日を網羅する時間帯別の数値であるが、目標事業量は通常保育事業、延長保育事業、夜間保

育事業、トワイライトステイ事業という事業区分で設定するため、まず、推計ニーズ量をこの事業区分に変換する。「事業区分推計ニーズ量」への変換ルールは以下のとおり。

- ①通常保育事業については、通常保育時間（下の例では7時～18時）及び直前・直後の各14分間ずつを含む時間帯（同6時台4Q～18時台1Q）における最大の推計ニーズ量（同50人）をもって、事業区分推計ニーズ量とする。通常保育時間の前後各14分間ずつを含めるのは、延長保育事業に該当するのは15分以上の延長に限られるため、15分未満の延長は通常保育事業の範疇に入るからである。
- ②延長保育事業（30分）については、通常保育終了時刻の15分後～30分後（下の例では18時台2Q）における推計ニーズ量をもって、事業区分推計ニーズ量とする。
- ③延長保育事業（1時間）については、通常保育終了時刻の31分後～90分後（下の例では18時台後半～19時台前半）における最大の推計ニーズ量をもって、事業区分推計ニーズ量とする。以下、2時間延長、3時間延長など、1時間ごと7時間までの延長保育事業について同様である。
- ④夜間保育事業ないしトワイライトステイ事業については、これら独自の事業区分推計ニーズ量は求めず、サービス提供時間帯が重複する延長保育事業と事業区分推計ニーズ量を共有する、と位置づける。

ワークシートでは、通常保育事業、夜間保育事業、トワイライトステイ事業の時間帯設定を入力すれば、事業区分推計ニーズ量は自動的に変換・出力される予定である。

図表Ⅲ-2-8 事業区分推計ニーズ量への変換例
（通常保育が7時～18時の場合）

年齢→	3歳		
時間帯↓	推計ニーズ量↓	事業区分	事業区分推計ニーズ量↓
6時半以前	0人	延長保育事業 （前延長）	13人
6時台3Q	13人		
6時台4Q	13人	通常保育事業	50人 （時間帯中最大値）
7時台前半	13人		
7時台後半	13人		
8時台前半	13人		
8時台後半	25人		
9時台	38人		
10時台	38人		
11時台	50人		
12時台	50人		
13時台	50人		

14 時台	50 人		
15 時台	50 人		
16 時台前半	50 人		
16 時台後半	50 人		
17 時台前半	50 人		
17 時台後半	50 人		
18 時台 1Q	50 人		
18 時台 2Q	38 人	延長保育事業 (30 分)	38 人
18 時台後半	38 人	延長保育事業 (1 時間)	38 人
19 時台前半	38 人		
19 時台後半	25 人	延長保育事業 (2 時間)	25 人
20 時台前半	25 人		
20 時台後半	25 人	延長保育事業 (3 時間)	25 人
21 時台前半	25 人		
21 時台後半	25 人	延長保育事業 (4 時間以上)	25 人
22 時以降	13 人		

(い) 供給サービス量と目標事業量の設定

(あ) で算出された事業区分推計ニーズ量を踏まえた上で、供給基盤・財政基盤や推計ニーズ量には実際のサービスにつながらない部分があること等を考慮して、目標事業量を設定する。推計ニーズ量は年齢別に算出されるが、供給サービス量の設定は、各事業の対象年齢区分に応じて、適宜合算して行う。目標事業量は、供給サービス量と同じ「人」単位で示される定員数とし、通常保育事業を除いた事業についてはその定員を供給する施設の「か所」数も設定する。

延長保育事業の事業区分推計ニーズ量に対しては、夜間保育事業及びトワイライトステイ事業も併せてサービス供給を行う形で、これら 3 事業の目標事業量を設定する。実際には、一般的に供給力が小さい夜間保育事業及びトワイライトステイ事業の目標事業量を先ず設定し、それでカバーされない推計ニーズ量に対して延長保育事業の目標事業量を設定する、という手順になると考えられる。

設定のイメージは下の例のとおり。

図表Ⅲ-2-9 供給サービス量と目標事業量の設定例

事業名	対象年齢	事業区分 推計ニーズ量	供給 サービス量	目標事業量
通常保育事業	0 歳児	14 人	10 人	10 人
	1 歳児	33 人	60 人	60 人
	2 歳児	40 人		
	3 歳児	50 人	120 人	120 人
	4 歳児	48 人		
	5 歳児	51 人		
延長保育事業 (30 分)	0 歳児	5 人	〈延長〉 150 人	〈延長〉 150 人 (4 か所)
	1 歳児	12 人		
	2 歳児	27 人	〈夜間〉 5 人	〈夜間〉 5 人 (1 か所)
	3 歳児	38 人		

	4歳児	40人	〈トワイライト〉	〈トワイライト〉
	5歳児	41人	0人	0人(0か所)
延長保育事業 (1時間)	0歳児	5人	〈延長〉	〈延長〉
	1歳児	12人	150人	150人(4か所)
	2歳児	27人	〈夜間〉	〈夜間〉
	3歳児	38人	5人	5人(1か所)
	4歳児	40人	〈トワイライト〉	〈トワイライト〉
	5歳児	41人	0人	0人(0か所)
延長保育事業 (2時間)	0歳児	3人	〈延長〉	〈延長〉
	1歳児	7人	120人	120人(3か所)
	2歳児	12人	〈夜間〉	〈夜間〉
	3歳児	38人	5人	5人(1か所)
	4歳児	40人	〈トワイライト〉	〈トワイライト〉
	5歳児	41人	0人	0人(0か所)
延長保育事業 (3時間)	0歳児	2人	〈延長〉	〈延長〉
	1歳児	4人	100人	100人(2か所)
	2歳児	8人	〈夜間〉	〈夜間〉
	3歳児	25人	5人	5人(1か所)
	4歳児	28人	〈トワイライト〉	〈トワイライト〉
	5歳児	31人	0人	0人(0か所)
延長保育事業 (4時間以上)	0歳児	1人	〈延長〉	〈延長〉
	1歳児	2人	50人	50人(1か所)
	2歳児	5人	〈夜間〉	〈夜間〉
	3歳児	25人	5人	5人(1か所)
	4歳児	13人	〈トワイライト〉	〈トワイライト〉
	5歳児	19人	0人	0人(0か所)
延長保育(前延長)	0歳児	0人	〈延長〉 30人	〈延長〉 30人(1か所)
	1歳児	0人		
	2歳児	2人		
	3歳児	13人		
	4歳児	8人		
	5歳児	10人		

イ 休日保育事業の推計ニーズ量算出と目標事業量設定

(ア) 推計ニーズ量の算出

休日保育事業の推計ニーズ量の算出について、本資料では、下記の定義を仮置きして手順を示す。①②③は平日保育系事業の利用者に限定する条件、④は利用希望理由の妥当性に関する条件であるが、実際の推計ニーズ量の算出においては各自自治体が個別に判断して各条件を設定する。